

平成 27 年度第 1 回江差町総合教育会議「議事録」

- 1 開催日時 平成 27 年 6 月 4 日（木） 16：00～16：25
- 2 場 所 江差町役場町長応接室
- 3 出席者 江差町長 照井誉之介
江差町教育委員会 小路政信委員長・加澤優香子委員・高岡広明委員・中野志帆委員・新木秀幸教育長
(事務局：中川学校教育課長・西山教委総務係長)
- 4 協議事項 (1)江差町総合教育会議の設置について
(2)江差町総合教育会議の概要等について
(3)江差町教育大綱の策定について

● 中川学校教育課長

本年 4 月 1 日施行の改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、各自治体では、総合教育会議を設けることになりました。

これに基づきまして、これより平成 27 年度第 1 回江差町総合教育会議を開会します。はじめに、会議の主宰者である町長からご挨拶申し上げます。

● 照井町長

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。第 1 回江差町総合教育会議ということで開かせていただきました。教育委員会制度が 4 月 1 日から変わって新たに国の方針で総合教育会議を各自治体が開くことになりました。教育というのは私は非常に大事だと思っています。何故、日本がこれまで戦後経済が成長を成し遂げたかという、やはり教育の力だったと思います。人口減少はありますけれども、豊かな人間を育てるといふ、そういう教育を江差町でも子どもは少なくなっていますけれども一人ひとりを大事にした、未来に将来に対して夢を持った子どもたちを育てていきたい。決して学力だけ、スポーツだけではなくて、いろんな面で教育しなければならない。そういう意味で教育委員の皆さんも今後も教育委員の立場でいろんなご意見をいただきながら、より良い教育行政を進めていきたいと思っています。総合教育会議に忌憚のないご意見を願いながら一緒に江差の教育のためによろしく願いいたします。

● 中川学校教育課長

ありがとうございました。なお、本会議は、町長部局が担当することが基本ですが、先に町長から教育委員会で事務委任を賜っておりますので説明は、教育委員会事務局で行いますのでご理解願います。それでは会議に入らせていただきます。会議の議長は町長にお願いしたいと思います。町長よろしく願いいたします。

(1)江差町総合教育会議の設置について

● 照井町長

それでは私の方で進めさせていただきます。

最初に協議事項の(1)江差町総合教育会議の設置についてを議題とします。事務局

の説明をお願いします。

- 中川学校教育課長（江差町総合教育会議設置要綱の説明）

- 照井町長

只今の説明につきまして、ご質問や意見がございましたらご発言ください。

- 高岡委員

第6条の公開ということは、求めればこの場でということですか。

- 中川学校教育課長

そのとおりです。

- 照井町長

他にないようですので、この設置要綱については、承認するということでよろしいでしょうか。（「はい」という声あり）

ありがとうございました。今後は、この要綱に基づいて行ってまいりたいと思います。

（2）江差町総合教育会議の概要等について

続きまして、協議事項の（2）江差町総合教育会議の概要等についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

- 中川学校教育課長（江差町総合教育会議の概要等の説明）

- 加澤委員

年度と言う考え方でしょうか。任期とは関係ありますか。

- 中川学校教育課長

年度と言う考え方です。任期には関係ございません。

- 照井町長

他にございますか。

- 高岡委員

毎年開くということか。

- 中川学校教育課長

そのとおりです。

- 新木教育長

教育大綱は一度作れば4年から5年はそのままでいいのですが、会議は毎年開くことになります。

- 中川学校教育課長

予算の時期に開催するとか、今回大綱のことで3回位と考えていましたが、この場で大綱が決まれば2回程度でいいのではないかと考えています。

- 高岡委員

より教育委員会と町の整合性をとることが狙いですね。

- 新木教育長

委員会制度の改正の大きなものがこの大綱であり、この会議であります。町長にも教育に関する権限があること。この会議の主宰者は町長です。Q&Aにも記載されておりますが、ここで協議したことは互いに尊重することになりますが、あくまでも教育の執行権は教育委員会にあります。仮に町長から何か提案があった場合で、

そのことを尊重しようということになれば委員会として取り組むことにはなりますが、結果としてそれがうまくいかなかったとしても、責任の云々がありません。これまでも町長には予算の権限がありますし、この会議を通して互いに尊重しあうことが大切だと思います。

- 中川学校教育課長

町長と教育委員会は対等の執行機関です。この会議は、協議調整の場という観点から決定機関ではありません。

- 高岡委員

わかりました。

- 照井町長

基本的な考え方は課長が説明したとおりでよろしいでしょうか。（「はい」という声あり）ありがとうございます。それでは会議の概要については提案のとおり行ってまいりたいと思います。

(3)江差町教育大綱の策定について

続きまして、協議事項の(3)江差町教育大綱の策定について議題とします。事務局の説明をお願いします。

- 中川学校教育課長

議題となりました教育大綱についてであります。基本的には直ちに決めなくても結構ですが、概ね年度内に定めればいいというのが国の考え方です。しかし、何を持って教育大綱にするかは、各自治体の考え方ですが、江差町の場合は教育委員会が策定している「江差町教育推進計画・江差町の教育を進めるために」がありますので、これを大綱にしてはどうかと考えております。江差町には10カ年の総合計画があり、教育計画はこの10年を5年・5年の2区分として策定し、現在の計画がこの27年度が5年目で、今年度中に28年度から32年度までの5カ年計画を策定する年であります。基本的に、町の総合計画と整合性を取りながら策定しているものであり、これを大綱にすることがいいのではないかと考えています。

冒頭申し上げたように、今日、直ちに定めなくても構いませんが、現行の教育計画を大綱としたいので、秋まで延ばす必然性がないかと思えます。よろしく願いいたします。

- 照井町長

ご意見があればお願いします。

- 高岡委員

町の10カ年計画などは、沢山の費用をかけて本当に利用されているのだろうか。教育委員会の計画も作っているだけではないのか。

- 新木教育長

教育委員会の計画は、職員手作りです。他の町の例では、別に委員会を設置し、費用をかけて作っている例もあります。

学校教育に関しては、指導主事が中心となり各学校長の意見を聞いて作ります。社会教育は担当者が原案を作り、社会教育委員の代表者で協議し作っています。各学校の経営方針には、道教委の計画と町の方針に沿ったものとなっています。特に、

社会教育の年間計画はこの細部にわたって計画を作っており、我々は十分に生かしています。

- 高岡委員

わかりました。

- 加澤委員

この大綱は毎年作るのですか。

- 中川学校教育課長

毎年策定する必要はありません。4年から5年ごとの作成と考えております。江差町の場合は、現在の教育推進計画は27年度が5カ年の最終年であり、今年度策定する28年度からの5カ年計画を来年のこの会議にかけることができると考えております。

- 照井町長

異議がなければ江差町の教育大綱は、現在の江差町教育推進計画を大綱とすることよろしいでしょうか。（「はい」という声あり）それではそのように決定させていただきます。次に、（4）のその他ですが、何か委員の皆さんからご意見等があればお願いいたします。（「ありません」の声）無いようなので、第1回江差町総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。